

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O



4.5 **特集** 中・高校生の体験活動充実に向けて

- 2 **トピックス** 全国公民館連合会通常総会
- 3 **視点** 高台にある校舎
- 3 **ひろば** 頑張る！小須戸中央公民館
- 6 **実践記録シリーズ** しおざわのびのび塾
- 7 **サークル交流** 白根市青年団体連絡協議会（白根市）／レクリエーション教室（川西町）
- 7 **素顔拝見** 坂上和雄さん（加茂市）／諸橋弘樹さん（田上町）



「芝生で遊ぼう」

「小川の生き物観察」

遊びにおいでよ／見附市



(社)全国公民館連合会(第四十五回) 通常総会開催される

顧問に森喜郎前総理

去る六月十一日(金)第 四十五回金公連通常総会が、東京虎ノ門バストラルに於いて開催された。

去る六月十一日(金)第 四十五回金公連通常総会が、東京虎ノ門バストラルに於いて開催された。

当県公連からは、理事として今井顧問が、正会員と

として佐藤新会長が出席した。議事等の概要は、下記の通りである。

まず、来賓の文部科学省 社会教育課折原課長から祝辞と併せ、地方自治法の一

部改正に伴う「指定管理者制度」の導入については、地方自治体の自主的な判断で対応をお願いしたい旨の話があった。

このあと祝辞に立たれた伊原全公振連会長は「平成の大合併の渦中で厳しい局面を迎えている公民館の今後の支援策について」述べられた。

続いて議事の審議に入り

- ・ 議案第1号 平成15年度事業報告及び決算の承認について — 監査報告—
- ・ 議案第2号 平成16年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・ 議案第3号 顧問の推挙



伊原全公振連会長(左)と顧問(右)



文科省 折原課長の祝辞

全国公民館振興市町村長連盟 平成16年度理事・代議員会(総会)開催

日 時

平成16年6月25日(金) 午前11時～午後3時まで (鈴木事務局長、オブザーバー出席)

場 所

全国公民館連合会事務局会議室 東京都港区虎ノ門1丁目16-2 虎ノ門東館ビル3F ●電話 03-3539-1005 ●FAX 03-3501-3481

議 事

- 第1号議案 平成15年度事業報告並びに収支決算について
- 第2号議案 平成16年度事業計画並びに予算について(案)
- 第3号議案 役員の一部改選について
- 第4号議案 その他

(案)については、前総理大臣の森喜郎氏を推挙する旨の提案がなされ

- ・ 議案第4号 任期満了に伴う役員改選について
- ・ 議案第5号 第27回全国公民館研究集会(熊本市)の開催及び第28回全国公民館研究集会の開催地(神戸市)について

また、参加公連からは、市町村合併に伴う市町村数の減少等、全公連負担金の軽減についての意見も出された。

視点

高台にある校舎

—そこで学ぶ生徒たち—

能生町社会教育委員長 小笠原 郁子



学校への登り、登りきった所では、見渡すかぎりの深い新緑。すれ違う生徒たちの声も、心なしか和やみ、「おはよう」の挨拶も、明るく、さわやか。更に一歩進めば眼下に日本海が広がり、大きな希望を抱かせてくれているように思うし、雨の日の日本海は「混沌とする世相に負けてはダメだよ」と、生徒たちの心を励ますように、白波のうねりを大きく立てている。まさに理想とされる自然環境の全てを備えている所に校舎が建っている。

このような環境の下で、専門知識を身につけ、資格をとり、さまざまな分野で、自分の持てる力を発揮できる生徒たちは何と幸せなことだろう

と私は思うのだが、青春真っ盛りの彼等には、現実をガチッと見つめて生きてゆくことに少々欠けている。ややもすると安直な方向へ心流れ、服装の乱れ、言葉遣い、ルーズソックス、教科書の入っていないナップサックなどなど、はるか彼方に青春時代を過ごした私には考えられない現象で、あつて、戸惑いを感じることもしばしば・・・

自力で自立を強く求められる彼らの人生。不安も感じていたが、今日、学校へ訪ねてきてくれた卒業生と話を交わし、若い彼らの情熱と職業に対する真摯な姿に、これからの世の中に少しの安寧な姿を見る思いがし、胸が熱くなった。

H O T N E W S 掲 示 板

県公連第1回市町村合併問題調査検討委員会開催 平成16年6月15日(火) 新潟市中央公民館203号室

- 1 開会あいさつ 渡邊委員長
- 2 委嘱状交付
- 3 激励のことば 佐藤会長
- 4 各委員自己紹介
- 5 委員会の設置目的 別紙設置要項第1条 確認
- 6 委員会の活動内容 別紙設置要項第2条 確認
- 7 県内の合併協議会、研究会等について情報・意見交換
- 8 第55回県公民館大会決議文案について
- 9 今後の会議及び研修予定
 - (1) 会議 第2回 12月
 - (2) 研修 第2回 12月
第3回 2月
 - (3) 大会発表等
第45回開プロ公民館研究大会第4分科会で、
渡邊徳廣委員長
- 10 閉会あいさつ 秋山副委員長

委員名簿

- 1 秋山千恵子 上越公民館連絡協議会会長
理事・副会長(副委員長)
- 2 雲尾 周 新潟大学教育人間科学部助教授
新潟市中央公民館運営審議会議長
- 3 佐藤 貞夫 新潟広域市町村圏公民館長代表
- 4 竹内 友二 岩船地域合併協議会公民館長代表
理事
- 5 藤巻 誠 中魚沼地域合併協議会公民館長代表
評議員
- 6 吉岡 潤一 中越地区公民館連絡協議会会長
理事・副会長
- 7 渡邊 徳廣 下越地区公民館連絡協議会副会長
理事・副会長(委員長)

※○印新任

頑張る！ 小須戸中央公民館

小須戸町中央公民館運営審議会委員 堀川 英子

小須戸町は、平成九年から「花には水を人には愛を」のスローガンで道徳教育を進め、平成十二年に「まごころの町宣言」をし、町をあげて心の教育を推進してきました。

中央公民館も、この町宣言の精神を「ひよこ学級・祖父母と孫の学級・親子チャレンジ教室」などの事業の中に取り入れ大切に育ててきました。

また、たくさんある講座の中で特に自慢できるのは、二十一年目を迎えた歴史ある新津南高等学校開放講座です。

中央公民館では、いま、町民がどんな活動に興味・関心があり何に魅力を感じているか、アンテナを高く

張り、事業を企画・実施しています。

私は、中央公民館の玄関に立つと、嬉しくていつもワクワクします。それは、私たちが学習者の希望や願いの叶った内容がたくさん用意されているからです。学習を終えて帰るとき、「超多忙でも笑顔を忘れず、誠実に仕事と取り組んでいられる公民館のみなさん、今日も、とっても楽しく学びました。ありがとうございます。」と心の中でお礼を言いながら帰ります。次を期待しつつ。



体験活動充実に向けて

本来、体験活動は小学生段階で帰結するものではありません。小学生時の体験活動を踏まえながら、中・高校生の発達課題に応じて、継続的・系統的・発展的・計画的に行われて初めて、その効果が発揮されます。

また、近年導入された学校における「総合的な学習の時間」での様々な体験活動とも連携・協力しながら、学校と地域が一体となってその推進に努めていくことが効果的です。

5 『中・高校生のための体験活動プログラム集』について

そのような状況の中で、次のような視点に基づき、学校と地域が連携・協力して中・高校生に豊かな感動体験を与えられるような魅力あるプログラムを目指して、4つプログラムを提案しました。

(1) 視点その1

中・高校生が自ら企画、立案し、主体的に活動に参加したり、その活動について評価・改善したりしていく過程において、達成感や問題解決能力を身に付ける体験活動が必要であること。

(2) 視点その2

中・高校生が、ボランティア活動や体験活動等でのリーダー及びスタッフとしての活動をとおして、社会参加や地域貢献ができる機会と場を得ることにより、社会性を身に付けるとともに、自分自身を再発見し、自分の生き方を考えるきっかけとなる体験が必要であること。

(3) プログラムの内容について

(ア) プログラムⅠ「仲間と考え、作る、野外での体験活動」

プレキャンプ・メインキャンプをとおして、自らがキャンプの計画・実践・評価に主体的に取り組み、その過程で、自主性、自立性、協調性等を養い、ひいては達成感も経験できるプログラム。

(イ) プログラムⅡ「自分たちで挑戦する生活体験活動」

便利な現代社会の中で不足がちな生活体験等を、豊かな自然環境での体験活動をとおして体系的・理論的に学び、現実の生活の中に還元していくことのできるプログラム。

(ウ) プログラムⅢ「身近な地域の自然を学ぶ体験活動」

地域の自然の豊かさを満喫し、自然への畏敬の念や生命の尊さを体験することをとおして、感動する心や共感できる心といった「感性」を育成するプログラム。

(エ) プログラムⅣ「勤労体験・職場体験などの社会体験活動」

地域の産業や伝統工芸、祭り等について、体験的に学習を深め、地域社会の一員としての意識をはぐむと同時に、将来の職業や自分自身の生き方について体験的に考えることができるプログラム。
*なお、プログラムの詳細については、県生涯学習推進課または県立青少年研修センターにお問い合わせください。

また、お手元にプログラム集がない場合は、県生涯学習推進課までお問い合わせください。

6 おわりに

県教育委員会では、昨年度作成したプログラムの普及・啓発、分析・検証を図るとともに、今年度も引き続き新たなプログラム集を作成し、市町村における中・高校生の体験活動がますます充実されるよう支援していきます。

そして、そのことにより、小・中・高校生の青少年期の全体を通じて、継続的・系統的・発展的・計画的に体験活動を実施し、青少年の「生きる力」を養成していきたいと考えています。

市町村や社会教育関係団体、中・高等学校などにおいては、このプログラム集を積極的に活用して、既存の事業での中・高校生の活用の見直しを図ったり、民間団体・学校等との連携強化を一層押し進めながら、魅力あるプログラムを提供し、中・高校生の体験活動への参加を意図的に促されることを強く望んでいます。

特集

中・高校生の

新潟県教育庁生涯学習 推進課

社会教育主事

須藤 浩



1 はじめに

近年、大人の規範意識や倫理観の低下、核家族化の進展や地域の結びつきの希薄化など、子どもや家庭そして地域を取り巻く社会状況が変化していることを背景に、いじめ・不登校や引きこもり・非行等の問題に加え、最近の佐世保市で発生し全国に大きな衝撃を与えた事件など青少年を巡る様々な問題が発生し、深刻な社会問題となっています。

また、特に90年代以降のバブル経済崩壊後の社会経済構造の大きな変化の下で、青少年が将来に対する明確な展望が持ちにくい状況にあり、青少年の職業志向の低下や、フリーターや早期離職等の増加なども大きな社会問題となっています。

2 青少年の現状と課題

現代の青少年は、自分で学び考え、勇気を持って行動し、達成感や成就感を味わったり、失敗の経験から多くのことを学び成長するという機会が少なくなっています。

また、地域においても青少年が戸外で同年齢・異年齢の友人と一緒に遊び、切磋琢磨する中で望ましい人間関係を築いたり、規範意識や倫理観をはぐくんだりする機会が少なくなりつつあります。

このことは、平成16年1月の新潟県社会教育委員の会議の答申「地域における体験活動の充実と県立青少年教育施設の在り方について」においても同様の趣旨の指摘を受けております。

人間形成の基礎が培われる青少年期の豊かな成長を支えるためには、家庭・学校・地域などにおいて、意図的・計画的に様々な体験活動の機会と場、そして魅力あるプログラム、さらにはその体験活動を指導する指導者の充実を図っていくことが重要です。

3 県教育委員会の取組

県教育委員会では、学校週5日制の実施に伴い、家庭や地域の教育力の向上を図り、「地域の子どもは地域で育てる」体制づくりを全県域で取り組んできています。

子どもの休日における多様な体験・学習活動の機会と場を子どもに提供するために、平成14年度から「いきいきウィークエンド夢事業」を立ち上げ、青少年に様々な体験・学習活動の機会と場を継続的に提供する市町村を支援してきました。

平成14年度には66市町村、平成15年度には24地域61市町村が取り組み、今年度は25地域64市町村が取組を予定しています。

特に平成15年度からは、補助対象を複数市町村または、複数市町村からなる実行委員会に改め、各々の市町村が有する体験活動に関する人材、活動の場等の様々な資源や情報を、広域連携の下で、有効活用できるようにし、青少年の体験活動の機会と場のより一層の充実を図ってきました。

また、小学生に比べ中・高校生の体験活動への参加率が低い現状を考慮して、平成15年4月に県立青少年研修センターにプログラム開発検討委員会を立ち上げました。

プログラム開発検討委員会では、中・高校生に魅力ある体験活動の機会と場を提供していくために、平成16年2月に『中・高校生のための体験活動プログラム集』を作成し、市町村教育委員会、中学校、高等学校、社会教育関係団体等に配布し活用を促してきたところです。

さらに、県立青少年研修センターでは、平成15年度から青少年指導者養成事業「まるごと自然体験学」を展開し、地域や職場などにおいて青少年の体験活動を支える指導者の養成を図っています。

4 中・高校生の体験活動充実に向けて

中・高校生を対象とした体験活動を事業化している市町村は平成15年9月現在、26市町村であり、県内の4分の1程度に過ぎません。

小学生を対象とした体験活動事業は、様々な形で全市町村で取り組まれていることに比べて、中・高校生の場合は、決して十分とは言えない状況にあります。

実践記録

76

シリーズ

しおざわのびのび塾

塩沢町公民館

今回紹介する「しおざわのびのび塾」は、塩沢町が平成10年度よりスタートさせた学童対象の体験活動事業です。当初は年間8教室程の講座・教室開催で、国の重要無形文化財指定「越後上布」を取り上げた製作工程体験や雪の結晶作り等の化学実験教室など、主に夏・冬休みやクリスマス等の行事時期に合わせて開催していました。その間、子どもたちのニーズに対応できているかは別として、様々なジャンルを体験活動に取り上げ「子どもたちの居場所作り」「ジュニアリーダーの育成」「異世代交流」などを掲げて開催してきました。

昨年度は、年間延べ72回の教室・講座等を開催しましたが、企画する際必ず悩むことは「学習的」なコン



料理教室の一コマ

セプトをもつ教室・講座を、実際どうやって教(参加者数)に繋げていくかという点です。「のびのび塾」開始から1~2年の参加者数は年間100~150人程でした。これは当町小・中学生の約6%にしかならない人数です。もちろん社会教育事業は、一概に参加者数だけで優劣の判断はできませんが、限られた少数の方々にしか学習の機会を提供できないのは、お互いにとって大変残念なことです。民間会社でも、「定番」商品を持つ会社は不況時にも強いように、「のびのび塾」にも“気軽にだれでも参加できる”「定番教室」を子どもたちに定着させて、まずは「参加すれば楽しい」というイメージを浸透させる必要があると考え、比較的人気のあった「料理教室」を3年前から大幅に増やして開催しています。昨年度の「のびのび塾」全体の参加者数875名のうち541名は、この「料理教室」の参加者です。現在では、月に4回(24名/回)開催に100名程の参加募集をすると、必ずキャンセル待ちが出る人気教室になり、「楽しい」という点では子ども達に認知される教室となりました。しかしこの教室自体、普段家でさせてもらえない包丁や火を使った仕事を体験



野外体験活動

するといった“ある意味短絡的”な企画で、目新しさもありません。逆

に言えば、短絡的で「あそび」要素の強い教室だから大勢の参加者が集まるのですが、これを社会教育事業として長期的に継続する意味が果たしてあるのかという疑問も残ります。ですが、このほかの体験教室・講座のほとんどが、参加者招集に苦勞している状況からみれば、年間500人を超す子どもたちの“ナマの声”を聴ける大きなチャンスです。この教室を単なる「料理ごっこ」で終わらせないように、昨年度から「食事教育」をエプロンシアターや寸劇を交えて行なうことをパターン化し、ハイキングや親子参加を取り入れての開催にするなど、その時々の子どもの要望を内容に反映させて充実を図る一方、子どもたちの現状や問題点を収集できる「のびのび塾」の“耳や目の役割”として、その他の教室運営や新規企画段階に効果を齎すようになり始めています。

今年度「のびのび塾」は、野外キャンプ・越後上布体験・囲碁・将棋・読書会・コンサート・料理など年間を通して約1400名の参加者を目標に開催する予定で、料理教室には、新たに老人ホーム慰問を組み合わせるなどして充実を図っていきます。6年目を迎えて、ようやくベースが整いつつあり、これからは本当の意味でのスタートだと考えます。

平成7年度の「隔週学校5日制」から約8年、「学校完全週五日制」導入からは2年が経ちます。「子どもたちを地域や家庭にかえし、地域社会や家庭の教育力の充実」や「子どものたちのゆとりのある生活」を掲げた「学校5日制」導入の主旨からすると、公民館事業に参加する子ども達が増えていくことは、これに相反するものかもしれません。しかし、塩沢町も少子化が進み、子どもが何人もいない地区が増加し、安心して遊べるスペースが減少している状況で、昔のように子ども達が集まって“遊びながら学べる”環境が減ってきていることも事実です。

各地域に、そういった安心して気軽に集える「子どもたちの居場所」が整備・確立されるまでの間は、公民館事業が「遊び感覚で学べる」拠点として、現在よりもっと多くのものを求められるのは必然的な流れであり、悲喜交々の思いが過ります。

若人募集!!

白根市
青年団体連絡協議会

白根市青年団体連絡協議会(略称「市青協」)は、それぞれ主体的に活動を続けている加盟団体(青年団体)が集まった組織で、互いに連絡・連携を図りながら、市内青年活動を盛り上げていこうと活動しています。



現在、市青協に加盟している団体は三つありますが、各々、フリーマーケットの主催や清掃登山等、世のため人のため、そして自らが楽しむために毎年張り切って活動を

しています。

市青協の今後の課題は、一にも二にも新規メンバーの拡大です。

役員顔ぶれや行事もマンネリ化は否めず、メンバーの中年化?も進んでいる昨今です。一緒に青年活動を盛り上げてくださる方急募します!

中央公民館主事

菊池 利徳 記



レクダンスで
心地よい汗を
レクリエーション教室

川西町ではレクリエーション教室を始めて十年以上になります。現在の会員は六十才から七十五才の三十名で、月三回、金曜日の午後に総合体育館で練習を行っています。

毎月一回は講師指導をして

頂いて、民謡・歌謡曲・若い人の激しいリズムの曲などレパートリーも広く、日頃の運動不足の解消や、頭の体操にも効果があると思つて楽しんで習つております。忘れるのも早く毎回一年生だと笑いあいますが、音楽が始まると体がひとりでもリズムに乗つて踊ります。踊つた後は心地良い汗を流し、一人一人の顔が笑顔で一杯です。またボランティアで施設を訪問し、日頃の練習の成果を発表して喜んでもらつております。

川西町レクリエーション教室
代表 工藤 輝 記



加茂市公民館西分館主事の坂上さんは、生花に書道、テニスにダンス教室と天性ともいえる持ち前のセンスとパワーで数多くの事業を難無くこなしています。そして巧みな話術と笑顔で、小さな子どもからお年寄りまでみんなをハッピーな気分にしてくれます。主事歴14年目のベテランで、私は心の中で「坂上プロ」と呼んでいます。陶芸の世界でも才能を発揮さ

加茂市公民館西分館
主事 坂上和雄さん



素顔拝見

「もろちゃん」「もろちゃん」…と夕方近くなると、近所のちびっこ達がもろ兄ちゃんと遊びたいと集まって来て、わが公民館はさながら臨時託児所?になってしまいます。そんな時、ちびっこ達と遊びに興じている姿はまさに巨大な「こども」そのものです。

諸橋君が公民館へやって来たのは3年前、以来持ち前の人な

田上町公民館
主事 諸橋弘樹さん



つつこさと体重で各種行事・教室で大活躍、とくに青少年の教室で類稀な才能を発揮し、子ども達の新たな挑戦をサポートし多くのファンをつかんでいます。

最後にこんな彼ですが、周り(特に館長)の心配事は妙齢の女神様がいつ現れるのか気になる今日この頃です(ガンバレ!)

(田上町公民館 内山准一 記)

れ、各展示会でも多数入賞されており、陶芸窯を自宅に持つ「窯元」でもあります。昨年は、西分館が入っている加茂西小学校の創立130周年記念事業で坂上さんの指導・協力の下、全校児童による加茂の自然をテーマにした大きな記念陶板を制作しました。素晴らしい出来映えに地域の方々にも大変喜ばれました。坂上プロ、今後もよろしくお願ひします。(加茂市公民館 小柳豪志 記)

Net work ネットワーク

第27回 全国公民館研究集会 in くもと 開催要項

1 趣 旨	省 略
2 テーマ	新しいまちづくりと公民館の創造 ～前世紀に生きる「ひと」が輝き、「地域」が輝く公民館活動創造する～
3 会 期	平成16年10月14日(木)・10月15日(金)
4 会 場	【第1日】 分科会 熊本県立劇場など 10会場 【第2日】 全体会 熊本県立劇場
5 主 催	社団法人 全国公民館連合会 九州公民館連合会 熊本県公民館連合会
6 後 援	文部科学省 熊本県 熊本県教育委員会 九州地区各県教育委員会 熊本市 熊本市教育委員会
7 協 賛	省 略
8 参 加 者	公民館関係者 公民館運営審議会委員 教育委員 社会教育委員 教育委員会事務局職員 学校教育関係者 社会教育関係団体関係者 生涯学習・社会教育関係者 公民館利用者等
9 日 程	【第1日】 平成16年10月14日(木) 分科会(各分科会場) 【受付 9:30～10:30】 10:20～10:40 開会、オリエンテーション、日報説明 10:40～12:00 事例発表、質疑 12:00～13:00 昼食、休憩 13:00～16:00 討論、助言、まとめ 16:00～16:10 閉会 【第2日】 平成16年10月15日(金) 全体会(熊本県立劇場) 【受付 8:30～9:30】 9:30～10:10 開会セレモニー 10:10～10:40 文部科学省総長説明 10:45～11:05 アトラクション 11:10～12:20 記念講演 講演「夢限りなく」 講師 東京大学法学部教授 藤田郁夫
10 分科会	紙面の都合で詳細は省略 1 家庭教育 2 青少年教育 3 成人教育と福祉社会 4 高齢者教育 5 人権教育 6 環境教育 7 ボランティア支援と住民参画 8 公民館ネットワークの形成 9 ふるさと地域づくり 10 市町村合併と公民館
11 参加費と参加申込	(1) 参加費(「研究集会資料」「集会記録集」費用を含む)は、一人につき、1,000円とします。 (2) 参加希望者は、「参加申込書」に参加費を添えて6月30日(水)までに、所属の都道府県公民館連合会事務局にお申込みください。 (3) 各都道府県公民館連合会事務局は「参加申込総表」にとりまとめ、7月23日(金)までに、下記へお申込みください。 (4) 申込期限後の参加は原則として認められません。 (5) 参加申込みの取り消し・変更は、7月30日(金)までとし、それ以後の取り消しについては、参加費を返還いたしません。なお、取り消しの場合は、研究集会終了後に「研究集会資料」を送付いたします。 (6) 8月下旬に、「領収書」「参加証(資料引換券)」を各都道府県公民館連合会事務局に送付しますので、各事務局は、参加申込者に配布いたします。 (7) 研究集会の受付は、第1日目の分科会場で、行い、「参加証」と引換えに「研究集会資料」を配布いたします。

恵贈資料紹介

中高生のための体験活動プログラム集

中・高校生が、日常生活では経験できない大きな困難や課題を、互いに協力しながら克服することで新たな自己を発見し、社会性や豊かな心を育むことができる体験活動プログラムを開発し、県内市町村及び関係団体に普及することを目的に委員会が設置されました。

この分野で実践されたもの、独自で企画、開発したものの、市町村で継続実践されたもの等をもち寄り、検討を加えて集約されたのがこの冊子です。内容構成は大きく分けて、

プログラムの編と資料編からなっており、プログラム編では、I仲間と考える、野外での体験活動、II自分たちで挑戦する生活体験活動、III身近な地域の自然を学ぶ体験活動、IV勤労体験、職場体験などの社会体育活動の4分野に分けそれぞれ具体的な展開計画が紹介されています。(詳細、4・5面特集欄)

委員構成は九名で、行政、大学・中高、野外活動団体等から選任された方々で、それぞれ



今回の特集と連動して資料紹介させていただきました。

新潟県教育庁
生涯学習推進課
青少年研修センター

event information

夏の交通事故防止運動

新潟県実施要綱
7月22日(木)～7月31日(土)



交通安全標語の紹介
新潟県交通安全協会が平成15年に募集し、カレンダーにも採用された作品です。
「近くても カチットベルト 心にも」 十日町市 岡村 照治
「まっている 元気なたいま かぞくの笑顔」 白根市立白根小3年 伊藤 羽純

2 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

●運転者は
平成15年の調査では、新潟県のシートベルト着用率は、全国ワースト2位でした。
シートベルトは万一の交通事故の時、身を守る大切な命綱です。備わっている道路でも、必ず着用しよう心がけましょう。
6歳未満の子供にもチャイルドシートを使用することは、運転者に課せられた義務です。
子どもの命を守るため、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

●家庭では
交通事故による衝撃は、運転席も後部座席も全く同じです。後部座席は前方の状況が分からず、無防備な状態でエアバッグもありません。
特に高速道路では、後部座席の人でもシートベルトを着用し、車外放逐から身を守りましょう。
「抱っこ」や「おんぶ」では、交通事故発生時、子どもの命は守れません。
子どもの体格にあったチャイルドシートを選び、正しく取り付けましょう。

●地域や職場では
通り慣れた道路や近い距離でも、交通事故に遭わない痛傷はありません。地域や職場での講習会・会合等の際にシートベルトを使用するよう、お互い心がけましょう。
運転席、助手席の着用徹底はもとより、後部座席におけるシートベルトの着用促進に地域・職場ぐるみで努めましょう。

新潟県・新潟県交通安全対策連絡協議会

あ と が き
全国に先駆けて昨年結成発足した市町村合併問題調査検討委員会も、去る6月15日(火)7人の委員をもつて、今年度第1回の委員会活動を開始しました。今年度は、内向き

の、郡市公連の再編と研修のあり方をめぐって調査検討を加えていくこととなります。
第46回関戸口大会第4分科会では、本県の市町村合併問題、とくに新発田園についての事例発表がなされる予定で、現在準備中です。(鈴木 記)

表紙解説 遊びにおいでよ！楽しい土曜日 子どもたちが自然の豊かさや人とのふれあいの大切さを学ぶ事業です。